

令和7年度 沼津市立戸田小中一貫学校部活動方針

令和7年4月1日

沼津市中学校部活動ガイドラインに基づき、本校における部活動方針を以下のとおり策定します。

保護者の皆様、地域の皆様と連携し、生徒の健全育成を目指した適切な部活動を計画・実施してまいります。御理解、御協力をお願いいたします。

- 1 学期中は、週当たり3日以上 of 休養日を設ける。平日は少なくとも2日、土曜日及び日曜日は、少なくとも1日を休養日とすることを厳守する。(大会、コンクール、地域のイベントを除く)。朝練習は行わない。土曜日及び日曜日に大会参加等で2日活動した場合は、休養日を次の週末に振り替える。
- 2 顧問は、翌月までの部活動実施計画(活動日時・場所、休養日及び大会参加日等)を作成し、各部所属の生徒・保護者に配布する。
- 3 1日の活動時間は、長くとも平日では1時間半程度、学期中の土曜日及び日曜日・祝日は3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効果的な活動を行う。(練習試合や講師等による練習会は除く)。
- 4 長期休業期間は、その意義を踏まえ、まとまった休養日を設ける。また、長期休業期間の土曜日及び日曜日・祝日は活動しない。
- 5 教育上の意義や、生徒の負担が過度とならないこと、指導を担当する教員の健康面を考慮し、参加する大会等を精査する。

インフルエンザ、コロナウイルス感染症等に関わる対応について

- ・練習の前後の手洗い・うがいの励行、健康観察、器具の消毒の徹底をする。
- ・屋内の部活動は、体育館の窓を開け、常に換気されている状態を確保する。